

藤沢市自転車等駐車場条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年７月９日

藤沢市長

鈴 木 恒 夫

藤沢市規則第６９号

藤沢市自転車等駐車場条例施行規則の一部を改正する規則

藤沢市自転車等駐車場条例施行規則（平成９年藤沢市規則第５号）の一部を次のように改正する。

第３条中「藤沢本町駅第２自転車駐車場」の次に「、本鵠沼駅第１自転車駐車場」を加える。

附 則

この規則は、令和８年１０月１日から施行する。